

東京製綱株式会社（証券コード：5981）による意見表明（反対）について

当社は、2021年1月21日、取締役会において、東京製綱株式会社（以下「対象者」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施することを決議しておりますが、本日、対象者より、本公開買付けに対して反対の意見表明が開示されております。

本公開買付けは、対象者の自律的なガバナンス体制・経営体制の再構築を促し、経営改善による企業価値の回復・向上を支援することを目的としたものです。対象者の取締役会の皆様にそうした本公開買付けの目的をご理解いただかず、対象者の取締役会として、現状のガバナンス体制・経営体制に問題がないとのご判断の下、本公開買付けに対して反対の意見を表明されたことは、当社として残念です。

特に、対象者が、当社が対象者の業績不振やガバナンス体制の機能不全等の経営上の問題に対して有効な対応策を講じられていない状況について問題提起を行っている中で、まずもって当社が対象者の一般株主の皆様と利益が相反する立場にあるとの説明をされていることには、違和感を禁じ得ません。当社としては、これまで母材供給者かつ共同開発のパートナーとして、対象者の顧客を含めた製品共同開発等を通じて「線材と加工技術との掛け合わせ」を深化させることで、対象者の競争力を強化することに貢献してきたと考えており、こうした取組みをさらに強化し、業績悪化によって毀損された対象者の企業価値を回復・向上させていくことが、対象者の株主や各ステークホルダーの共同の利益に適うものと考えております。

また、対象者は、業績悪化に陥っている中で、社外取締役による対象者の経営陣に対する評価や、それに基づく指名・再任のプロセスが適切に機能していないといったガバナンス体制の機能不全の問題に関して、2019年5月に東京証券取引所が発刊したコーポレート・ガバナンス白書2019の統計データに基づき、対象者の社外取締役が取締役9名中2名にとどまる事実のみで直ちに問題があるといえるものではない等としていますが、当社が実質的なガバナンスの機能不全について問題提起を行っている中で、こうした形式的な点のみを指摘する姿勢も、対象者のガバナンス体制が適切な機能を失っていることの証左の一つと捉えております。

当社としましては、2021年1月21日付の「東京製綱株式会社株式（証券コード：5981）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、本公開買付けの実施により、対象者株式の追加取得を通じて対象者の企業価値向上へのコミットメントを高めた上で、対象者及び対象者の株主、取引先、従業員等のステークホルダーの皆様よりご理解を得ながら、対象者の企業価値を回復・向上させるために必要な経営体制及びガバナンス体制の再構築を促していくことが、対象者の企業価値の回復・向上に寄与すると考えており、このような考え方の下、本公開買付けを継続してまいります。

当社は、対象者の企業価値回復・向上に関する当社の考えにつき、対象者及び各ステークホルダーの皆様にご理解いただけるよう努めてまいります。

お問い合わせ先：総務部広報センター 03-6867-2135, 2146, 2977, 3419

以上